

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく住民の記録及びその管理 出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく、中長期在留者及び特別永住者の記録及びその管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 国籍・本籍、7 親族・続柄、8 婚姻、9 個人番号、10 年金・健康保険等加入・受給状況、11 在留資格・期間、12 在留期間満了日、13 在留カード・特別永住者証明書番号、14 容姿	
記録範囲	市内に住所を有する者等	
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	